

若者の方で**消費者市民社会**※を形成しよう！

若者の**消費者力**を地域へ！

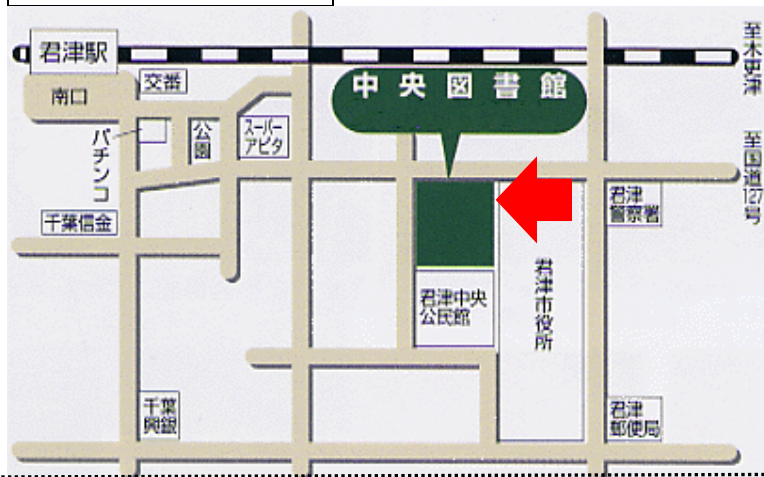
ヤングコンシューマーコミュニティ（YCC）とは、消費者法等を学習した大学生を中心として、各地域において消費者問題の未然予防・事後解決や消費者教育の中核となるコミュニティです。

今回の研修では、消費者問題等に関する研修を受講した大学生（ファシリテーター）が主体となって、消費者市民社会※形成に向けて不可欠な知識・能力を身につけるための問題提起やワークショップ等を行い、大学生の間での教え合いや学び合いを通じて、若者の消費者問題の実態を把握したり、消費者問題の未然予防・事後解決の能力を高めます。

※消費者自らが、現在および将来の世代にわたって社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して消費行動をする社会をいいます。

会場アクセス

(君津市久保2-13-3 ☎0439(52)4646)



JR君津駅南口より徒歩約10分

申込書

(このチラシをそのままFAX(043-265-9910)できます)

お名前

電話番号

メールアドレス

大学・学部名

大学

学部(学群)

学科(専攻)

※ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法等に基づき管理し、目的外の利用や第三者への情報提供は行いません。